

各 位

静岡大学大学院人文社会科学研究科

学生募集要項・過去問題の請求方法について

本研究科の学生募集要項は、次頁以降に掲載しています。

実際に出願される場合は、下記により学生募集要項を入手し、所定の様式により出願してください。

記

1 窓口で請求する場合

静岡大学人文社会科学部学務係（共通教育L棟0階）窓口にて配付します。

2 郵送にて請求する場合

（日本国内在住者の場合）

- ・ 510 円分（速達を希望する場合は 910 円分）の切手を貼付した返信用封筒（角形 2 号）を、「3 担当」まで送付してください。
- ・ **返信用封筒の表面**には、以下を記載してください。
返信先の郵便番号・住所・氏名
- ・ **送付用封筒の表面**には、請求する募集要項等がわかるよう、以下のように**朱書きで**記載してください。
 - ・ 大学院人文社会科学研究科募集要項 請求
 - ・ 経済専攻外国人留学生入試（令和 9 年度 10 月期入学）募集要項 請求
 - ・ 臨床人間科学専攻推薦入試（令和 9 年度 4 月期入学）募集要項 請求
 - ・ 社会人リカレント修士特別選抜入試（令和 9 年度 4 月期入学）募集要項 請求
 - ・ 〇〇専攻過去問 請求
- ・ **送付用封筒の裏面**には、以下を記載してください。
請求者の郵便番号・住所・氏名・電話番号

（海外在住者の場合）

海外在住の方が募集要項や過去問題を請求する場合、以下の方法があります。

- ①日本国内在住の代理人への郵送
- ②海外住所への郵送

①の場合は、日本国内在住者と同様の方法で請求してください。

②の場合は、EMS を使った国際郵便での郵送対応となります。②の郵送方法を希望の方は、人文社会科学部学務係（jinbungakumu@adb.shizuoka.ac.jp）までお問い合わせください。なお、国際郵便を使った郵送には通常よりも多くの日数を要しますので、御承知おきください。

3 担当（請求先）

〒422-8529

静岡市駿河区大谷836

静岡大学人文社会科学部学務係（共通教育L棟0階）

電話（054）238-4217

窓口受付時間 8:30～12:30、13:30～17:15

〔土曜日、日曜日、祝（休）日及び本学の一斉休業日を除く〕

4 その他

- ・ 過去問は過去3年度分です。当該年度で出願がなかった専門科目は過去問がない場合があります。
- ・ 過去問請求の際には必ず希望専攻を記載してください。専攻の記載がない場合、郵送できない場合があります。
- ・ 募集要項と過去問はまとめて請求可能です。まとめて請求いただいた場合でも、切手代は変わりません。
- ・ 郵便事故（不到達・遅延、郵便物の汚損等）については本学では責任を負いかねます。また、郵送状況に関する問い合わせには対応しません。郵送状況を確認したい方は、追跡サービスのあるレターパックプラス、レターパックライトを返信用封筒として同封してください。

令和9（2027）年度

静岡大学大学院
人文社会科学研究科修士課程
学生募集要項

社会人リカレント修士特別選抜入試
令和9年4月期入学



静岡大学

【目 次】

	(頁)
静岡大学の理念と目標	1
人文社会科学部アドミッション・ポリシー	1
1 募集専攻及び人員	5
2 試験日程	5
3 選抜方法	5
4 出願資格	5
5 障害等のある入学志願者の受験特別措置	6
6 出願期間	7
7 出願手続き	7
8 出願書類請求及び提出先等	8
9 入学検定料関係	8
10 出願に関する注意事項	10
11 受験に関する注意事項	10
12 合格発表及び入学手続き	10
13 大学院入試成績情報の提供	11
14 入学料及び授業料	11
15 個人情報の取扱い	11
16 安全保障輸出管理について	11
指定出願書類一式	挟み込み

静岡大学の理念と目標

理念「自由啓発・未来創成」

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠であり、時代を越えて受け継がれるべきものです。静岡大学の学生・教職員は、このような認識の下で、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、さらには地球規模の諸問題に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和と幸福を絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くします。

静岡大学は、以上のような意味での「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

詳しくは <https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/goals/> を参照ください。

人文社会科学研究科 アドミッション・ポリシー

育てる人間像

個別領域を越えた学際的・総合的な学習と研究を通じ、広い視野と実践的学識・素養をもつ高度専門職業人と、地域の課題にリーダーとして取り組み、改善策を提案し、地球の未来にも関心をもつ人材、分裂と衝突の時代を、共生と調和の時代に変えていく応用能力をもつ人材を育成します。

目指す教育

人文社会科学研究科は、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度専門職業人を養成します。

求める学生像

対人援助の実践や社会政策、地域文化の創造や国際的コミュニケーション、企業経営や公共政策といった分野で地域社会や国際社会が抱える諸問題に積極的に取り組む意欲をもち、人文社会科学の各分野に関連する研究や実践を展開する意思を有する人の入学を期待します。

入学に必要とされる資質・能力

学力検査（筆記試験又は論文審査）及び面接により、各専攻での学習と研究を開始するのに必要な専門知識、読解力、分析力、構想力、批判的・論理的思考力、及び問題意識、意欲、適性を評価します。

入学者選抜の基本方針

[臨床人間科学専攻]

臨床人間科学専攻は、保健・医療・福祉・教育・行政・NP0・市民運動などの対人援助の実践や社会政策の分野で、ケア・援助・支援・政策のあり方を探り実践的に活動する高度専門職業人の育成を目指しています。

そのため、臨床人間学・臨床心理学・臨床社会学・臨床身体運動学など広義の臨床人間科学の総合的な学習と研究を通じて、幅広い教養を身につけると同時に、援助実践、社会活動、政策提言のための専門的な知識と技能及び調査・研究の能力を養います。

選抜試験においては、本専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の専門的知識や読解力、幅広い視点からの分析力、構想力、批判的・論理的思考力、及び問題意識、意欲、適性などを、学力検査と面接をとおして総合的に判断します。

〈判定方法〉

《一般入試》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人入試》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《推薦入試》

論文審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生推薦入試（ABP対象）》

研究計画書審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人リカレント修士特別選抜入試》

研究計画書審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

[比較地域文化専攻]

比較地域文化専攻は、地域文化を継承・創造する能力と国際的コミュニケーション力を涵養し、地域に密着しながらも幅広い視野をもつ高度専門職業人の養成を目指します。

そのため、哲学・文化人類学・歴史学・文学・言語学といった人文学領域のディシプリンに基づき、多地域にわたる共時的あるいは通時的な社会文化現象や言語文化現象の探究を通じて、現代的諸問題への応用性も備えた研究能力を養います。

選抜試験においては、本専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の専門的知識や読解力、幅広い視点からの分析力、構想力、批判的・論理的思考力、及び問題意識、意欲、適性などを、学力検査と面接をとおして総合的に判断します。

〈判定方法〉

《一般入試（前期）》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人入試（前期）》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《一般入試（後期）》

論文審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人入試（後期）》

論文審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試（後期）》

論文審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試（指定校推薦・10月期入学）》

口頭試問による学力検査を面接に併せて行い判定します。

《外国人留学生推薦入試（ABP対象）》

研究計画書審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人リカレント修士特別選抜入試》

研究計画書審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

[経済専攻]

企業経営のグローバル化・情報化に伴い、現代企業をとりまく国際経済環境を総合的に理解し、経営管理・企業情報などに関する諸問題を解決する能力が重要となっています。また、地域の行政需要の高度化や個性化の要請に対応して地域の公共政策の面で、地域経済に関する総合的判断能力や政策立案能力をもつ人材が求められています。

経済専攻は、上記の社会的要請にこたえるため、経済学・経営学分野における高度で専門的な分析能力・応用能力をもつとともに、これらの個別領域を越えた学際的・総合的な実践的学識・素養をもつ人材の養成を教育方針としています。

選抜試験においては、本専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の知識や読解力、幅広い視点からの分析力、構想力、批判的・論理的思考力、及び問題意識、意欲、適性などを、学力検査と面接をとおして総合的に判断します。

〈判定方法〉

《一般入試（前期）》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人入試（前期）》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試（前期）》

筆記試験による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《一般入試（後期）》

筆記試験による学力検査と面接とを面接を高めの比重で評価した総合点で判定します。

《社会人入試（後期）》

小論文による学力検査と面接とを面接を高めの比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試（後期）》

筆記試験による学力検査と面接とを面接を高めの比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試（10月期入学）》

筆記試験による学力検査と面接とを面接を高めの比重で評価した総合点で判定します。

《外国人留学生入試（指定校推薦・10月期入学）》

口頭試問による学力検査を面接に併せて行い判定します。

《外国人留学生推薦入試（ＡＢＰ対象）》

小論文による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

《社会人リカレント修士特別選抜入試》

研究計画書審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

1 募集専攻及び人員

臨床人間科学専攻 若干名

【募集するコース】

臨床人間科学コース

比較地域文化専攻 若干名

【募集するコース】

歴史・文化論コース

言語文化論コース

経済専攻 若干名

【募集するコース】

国際経営コース

地域公共政策コース

2 試験日程

令和9年1月30日(土) 学力検査及び面接

3 選抜方法

学力検査及び面接により入学者を選抜します。なお、学力検査は研究計画書審査により実施します。

(1) 面接の期日

令和9年1月30日(土) 9:00～

(2) 判定方法

① 研究計画書審査による学力検査と面接とを同じ比重で評価した総合点で判定します。

② 学力検査と面接の総合点の高い順に合否を決定します。

③ 学力検査と面接のそれぞれに最低ラインはありません。

④ 配点

入試区分	学力検査	面接	計
社会人リカレント 修士特別選抜入試	100	100	200

(3) 面接会場

静岡市駿河区大谷 836 静岡大学静岡キャンパス

※ 詳細な場所は後日郵送する受験案内にてお知らせします。

4 出願資格

以下の出願資格 A、B、C のすべてに該当する者

A

令和9年3月末日をもって、下記(1)～(10)のいずれかに該当する者

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修すること

- により当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
 - (9) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (10) 本研究科科目等履修生出願時における、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

B

令和 9 年 3 月末日をもって、下記(1)～(4)のいずれかに該当、あるいは該当する見込みの者

- (1) 現に常勤の職を有し、入学後も在職のまま就学する予定の者
- (2) 入学時において大学卒業後 3 年以上経過している者
- (3) 社会人編入学試験等で学部に入學し、卒業した者又は卒業見込みの者
- (4) 入学時において大学卒業後 3 年以上経過していない者でも、社会人経験 3 年以上を有する者。ただし、昼間部の大学の在学期間はその期間に職業をもってした場合でも、社会人としての経験に含めない。また、夜間・夜間主又は通信制の大学の在学期間に職業を持っていた場合は、職業についていた期間を社会人としての経験に含める。

C

令和 9 年 3 月末日をもって、下記(1)～(2)のすべてに該当、あるいは該当する見込みの者

- (1) 科目等履修生として、志望する専攻の修了要件科目を 10 単位以上（内「研究法」区分の単位を 2 単位以上）修得した者
- (2) (1)の内、志望する専攻の「研究法」担当教員から推薦を得た者
※ 科目等履修生の出願にあたっては、必ず「科目等履修生出願要領」を確認すること。

5 障害等のある入学志願者の受験特別措置

- (1) 障害等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、出願する前に、下記により申請してください。結果については決定次第、本人に連絡します。
なお、申請前に本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお

勧めします。

申請期限	令和8年11月5日(木) ※配慮内容の検討に時間を要する場合がありますので、できる限り早めに申請してください。
申請の方法	所定の「受験特別措置申請書」に、「障害者手帳」の写し又は医師の「診断書」を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。
連絡先	静岡大学人文社会科学部学務係 TEL (054)238-4217

- (2) 出願締切日後に、不慮の事故等のため、受験上及び修学上の配慮が必要となった場合は、速やかに本人又は代理人が医師の「診断書」を持参のうえ、上記【連絡先】に申請してください。
- (3) 受験特別措置の許可を受けた場合には、出願書類送付封筒の表に「受験特別措置」と朱書きして、本学から送付された「特別措置についての通知」の写しを出願書類に同封してください。
- ※ 郵便による照会及び『受験特別措置申請書』の用紙を請求する場合は、110円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形3号：23.5 cm×12 cm）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。
- ※ 電話による照会及び『受験特別措置申請書』を持参する場合は、土・日・祝日には受け付けませんので注意してください。

6 出願期間

令和8年11月30日(月)から12月4日(金)まで（土・日・祝日を除く。）。
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時まで。
郵送の場合は、令和8年12月4日(金)午後5時必着です。

7 出願手続き

出願者は、下記の書類を「6 出願期間」に提出してください。

なお、郵送の場合は、必ず速達簡易書留郵便とし、封筒に「大学院出願書類在中」と朱書きしてください。

- (1) 入学志願票
本研究科所定の用紙を使用してください。
- (2) 受験票・写真票
本研究科所定の用紙を使用してください。
- (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書
出身大学の学長又は学部長が作成したもの。（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- (4) 成績証明書
出身大学の学長又は学部長が作成したもの。（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- ※ 外国の学校・大学の証明書の場合、学位の記載があるものを提出してください。
- (5) 受験理由書・研究計画書

本研究科所定の用紙を使用してください。

受験理由及び入学後に行う予定の研究計画を記入してください。（研究計画については4,000字程度でまとめてください。）

※ 用紙は、本研究科ウェブサイトからダウンロード可能です。

https://www.hss.shizuoka.ac.jp/gradu_exam/

※ 記入欄が不足する場合、印字したものを所定の枠に貼付して作成しても構いません。

(6) 推薦書

様式随意（科目等履修生として修得した「研究法」の担当教員の推薦書）

(7) 受験票等送付用封筒

本研究科所定の封筒を使用してください。

あて先を明記し、410円分の切手を貼ってください。

(8) あて名票

本研究科所定の用紙を使用してください。

合格通知を受け取る住所、氏名、郵便番号を記入してください。

※ 「様」は消さないこと。

(9) <入学検定料>振替払込受付証明書貼付用紙

本研究科所定の用紙を使用してください。

入学検定料受付証明書を貼付してください。

(10) 「Aの出願資格」の(10)で出願する者は、科目等履修生出願時の出願資格審査の結果通知書のコピーを併せて提出してください。

(11) 「Bの出願資格」を確認するために必要な下記の書類を併せて提出してください。

① 出願資格(1)で出願する者

在職・勤務証明書及び入学後も在職のまま就学する意思である旨の申立書を提出してください。

② 出願資格(2)で出願する者

提出された卒業証明書で確認しますので、証明書等の追加提出は不要です。

③ 出願資格(3)で出願する者

大学卒業又は卒業見込みについては、提出された卒業証明書又は卒業見込証明書により確認しますが、社会人編入学試験等で学部に入学者に入学した証明が必要です。

ただし、静岡大学人文社会科学部（旧 人文学部）を社会人編入学試験等で入学した者については社会人編入学での証明を提出する必要はありません。

④ 出願資格(4)で出願する者

社会人経験3年以上の期間を証明する在職・勤務期間証明書を提出してください。

8 出願書類請求及び提出先等

静岡大学人文社会科学部学務係

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

TEL：(054)238-4217

FAX：(054)237-9247

9 入学検定料関係

(1) 検定料

30,000円

(2) 振込場所

郵便局（ゆうちょ銀行）の受付窓口

※ ゆうちょ銀行以外の銀行からの払い込みはできません。

(3) 払込方法

同封の払込取扱票により必ず窓口で払い込んでください。

A T M（現金自動預払機）は利用しないでください。

※ 払込取扱票の「ご依頼人」欄（3カ所）に住所、氏名等を、黒又は青色のボールペンで正確に必ず記入してください。

※ 「振替払込受付証明書」を郵便局（ゆうちょ銀行）の受付窓口から受け取る際には、必ず日付印の押印を確認してください。

※ 「払込受領証」は、受験票を受け取るまでは大切に保存ください。

(4) 振替払込受付証明書

「＜入学検定料＞振替払込受付証明書」貼付用紙の所定欄に貼り付け、他の出願書類とともに提出してください。

(5) 払込後入学検定料の返還

① 検定料の返還について

払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

ア 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合

イ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

ウ 出願書類の不備、出願要件の不足等があり、出願が受理されなかった場合

② 返還する検定料の金額

志願者本人の申し出により二重払い込み分又は全額を返還します。

③ 検定料の返還請求の方法

①のア又はイに該当する場合は、便せん等を使って、次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「振替払込受付証明書（入学検定料受付証明書）」又は「払込金受領証」を添付して、令和8年12月4日（金）〔必着〕までに、静岡大学人文社会科学部学務係（〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836）へ郵送してください。

①のウに該当する場合は、出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上郵送してください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 入試区分（社会人リカレント修士特別選抜入試）
- 3 出願しようとした大学院研究科専攻コース名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先
 - ・金融機関名（金融機関コード）、支店名（支店コード）
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

(6) 大規模災害に被災した入学志願者の入学検定料の特別措置について

大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除します。

詳しくは、専用サイト

(<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/tokubetsusochi/>) をご覧ください。

10 出願に関する注意事項

- (1) 出願後は、いかなる理由があっても出願事項の変更は認めません。
- (2) 提出された書類は返却しません。ただし、書類不備により出願が認められない場合は、提出された書類を返却します。
- (3) 出願に際して記入した事項及び提出した書類については、すべて事実に基づき正確に記載・作成してください。虚偽の記載、改ざん又は不正が判明した場合は、出願の受理後または入学試験実施後であっても、合格や入学許可の取消し等の措置を講ずることがあります。
- (4) 学生募集要項に関して不明な点がある場合には、人文社会科学部学務係に問い合わせてください。
- (5) 出願書類を郵便で請求するときは「大学院出願書類請求」と朱書きし、郵便番号、あて先、氏名を記入し、510 円分切手（速達の場合は 910 円分切手）を貼った返信用封筒（角形 2 号、33 cm×24cm）を同封して請求してください。
- (6) 出願にあたっては、下記の本研究科ウェブサイト URL より、本専攻に所属する教員の教育研究内容を確認してください。
 - ①臨床人間専攻
<https://www.hss.shizuoka.ac.jp/ghss/rinsho/staffs-rinsho-course/>
 - ②比較地域文化専攻
<https://www.hss.shizuoka.ac.jp/ghss/hikaku/staffs-hikaku-course/>
 - ③経済専攻
https://www.hss.shizuoka.ac.jp/ghss/eco_grad/staffs-keizai-course/

11 受験に関する注意事項

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験を停止し、試験を無効とします。
 - ① 出願書類や試験上の書類への虚偽の記載や改ざん、または虚偽の申告をすること
 - ② カンニング及びカンニングの手助け
 - ③ 監督者等の指示に従わないこと
 - ④ 試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること
- (2) 試験時間中に使用することが認められていない物、又は身に着けることを禁止している物品を所持又は使用した場合、若しくは試験時間中に当該物品が発見された場合には、不正行為とみなすことがあります。
- (3) 提出書類又は試験に関して不正行為等疑義が生じた場合には、本学は必要に応じて追加的な確認を行うことがあります。また、悪質な不正行為等が認められた場合には、関係機関への通報又は警察への被害届の提出等、法的措置を講ずる場合があります。

12 合格発表及び入学手続き

- (1) 合格発表について
下記の期日に本学共通教育 L 棟南側玄関に掲示するとともに、合格者本人に郵送により通知します。
また、静岡大学人文社会科学部ウェブサイトにも「合格者受験番号」を掲載します。閲覧期間は、合格発表日時から 1 週間です。
ただし、ウェブサイト上での発表は、あくまで参考として閲覧し、正式な合格

は合格通知書により確認してください。

静岡大学人文社会科学部ウェブサイト

<https://www.hss.shizuoka.ac.jp/>

令和9年2月8日(月)午後2時頃

- (2) 入学手続き等の詳細については、本人に別途通知します。

13 大学院入試成績情報の提供

- (1) 入試成績情報の開示

当該年度の修士課程における受験者で、不合格者に対する試験成績の開示申請を、当該入試が実施された年度の翌年度の令和9年4月15日(木)から令和9年5月17日(月)までの間受け付けます。詳細は本学入試課まで問い合わせてください。

入試課

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

TEL (054)238-4464

- (2) 入試問題の閲覧

大学院の過去問題については、人文社会科学部学務係及び入試情報閲覧室(静岡キャンパス共通教育A棟4階)で閲覧することができます。

14 入学料及び授業料

入学料 282,000円〈令和8年度実績額〉

授業料 半期分 267,900円(年額 535,800円)〈令和8年度実績額〉

- (1) 前期分の授業料は、令和9年4月1日(木)から同年4月30日(金)までに納入してください。
- (2) 入学手続き時に納入した入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- (3) 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠しています。
- (4) 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- (5) 実習費など別途費用が必要な科目があります(臨床心理士、公認心理師受験資格要件科目を含む)。

15 個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱います。

- (1) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続き業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
- (2) 入学者の個人情報については、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。

16 安全保障輸出管理について

静岡大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「静岡大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入れに際して厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

【参考】「静岡大学安全保障輸出管理規則」

静岡大学規則集

<https://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/aggregate/catalog/index.html>

第1編 全学共通＞第2章 組織・運営＞静岡大学安全保障輸出管理規則

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

ENGLISH PAGE <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/englishpage.html>